環境影響評価調査計画書に対する意見書

年　　月　　日

事業者
川口市
川口市長　奥ノ木　信夫

〒　　－
住所
氏名

埼玉県環境影響評価条例第７条第１項の規定により、下記事業に係る環境影響評価調査計画書に関し意見書を提出します。

記

対象事業の名称	川口市朝日環境センター施設整備事業

環境影響評価調査計画書に対する意見及びその理由

【注意事項】

１　意見の内容は、環境影響評価調査計画書について環境の保全の見地からのものを日本語で簡潔に記述してください。

２　意見書を提出できる期間は、令和７年２月１４日（金）から令和７年３月２８日（金）（必着）までです。

３　意見書に記載された個人情報は、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

【提出先】

川口市　環境部　環境施設課　施設計画係
〒332-0001　川口市朝日４－２１－３３
ファックス　：０４８－２２８－５３８２
電子メール　：s_keikaku@city.kawaguchi.saitama.jp

環境影響評価調査計画書に対する意見及びその理由（つづき）